

募集

親子で学ぶはじめての統計  
グラフ講座「かずをみせる」

図 IT推進課 ☎(235)4698

工作感覚で統計グラフを作ります。保護者にはお子さんをサポートすることをお伝えします。内容は小学校3年生程度で、各回同じです。

日7月1日(土)・2日(日) ①10時～11時30分 ②13時～14時30分 ③15時15分～16時45分 場 市役所702会議室 対 市内在住・在学の小学生と保護者 定 各回15組 費 無料 申 5月8日(月)から、原則市ホームページで。19日(金)締め切り 初 初めの方優先。応募多数の場合は抽選



申し込みページ



えびな文化財探求舎講演会  
「近代の海老名周辺における  
鉄道敷設と沿線開発」

図 教育総務課 ☎(235)4925

日 5月21日(日)10時～12時 場 市役所401会議室 定 60人 対 浜田弘明氏(海老名市文化財保護審議会会長) 費 無料 申 5月2日(火)から、市ホームページで。郵送の場合は、往復はがきで、返信用表面に住所・氏名を、往信用裏面に住所・氏名・フリガナ・電話番号を記入し、〒243-0422 中新田377海老名市教育総務課文化財係へ。15日(月)締め切り(必着) 初 応募多数の場合は抽選



申し込みページ

広報えびな 点字版・音声版

図 障がい福祉課 ☎(235)4813

広報の文字が見えにくい方にお送りします。

農地パトロール実施中

図 農業委員会事務局 ☎(235)4907

農地を守るため、市内全農地の巡回パトロールを行っています。農業委員などが調査のために農地に立ち入る場合があります。ご理解とご協力をお願いします。遊休農地は近隣へ悪影響を及ぼす可能性があります。所有者は除草や病害虫の駆除など、適正な管理をお願いします。

特定計量器の定期検査

図 (公社)神奈川県計量協会 ☎045(401)2711

取引または証明に使用している「特定計量器(はかり)」は、計量法で定期検査が義務付けられています。使用している人は、期間内に定期検査を必ず受けてください 開【大型】6月5日(月)～30日(金)【小型】7月24日(月)～8月31日(木)

相続登記申請  
来年4月から義務化

図 横浜地方務局 ☎045(641)7465

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。未登録の土地や建物がある人は、早めに手続きをしてください。詳細は、横浜地方務局へお問い合わせまたは法務省ホームページをご覧ください。

城山ダム洪水対応演習

図 城山ダム管理事務所 ☎042(782)2831

5月9日(火)・10日(水)に、ダム放流による事故防止のための洪水対応演習を行います。当日は、市内の警報所からスピーカー放送やサイレンなどが流れます。実際の放流は行いませんので、お間違のないようご注意ください。大雨の時は中止になる場合があります。

家庭系燃やせるごみ搬入量  
(4月～3月分)

図 環境政策課 ☎(235)4923

今年度	17,015.72t
前年度	17,080.42t
前年度比	-0.4%

道路上に張り出している  
樹木は剪定・伐採を

図 道路管理課 ☎(235)9381

歩道や車道に張り出している樹木は、通行に支障を来すことがあります。枝葉との接触などが原因の事故は、所有者の責任になることもあります。樹木の定期的な剪定や伐採にご協力をお願いします。



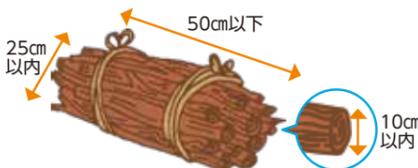
剪定枝の戸別収集は申込制

図 資源対策課 ☎(235)4922

剪定枝は、資源物として無料で収集しています。事前に電話で申し込みが必要です。指定した場所に規定の大きさに束ねて出してください。

申 剪定枝収集専用ダイヤル(☎238・2120、(日)除く9時～16時)へ

【既定の大きさ】



骨髄などの移植を推進  
ドナーとドナーの勤務先に  
助成金を交付

図 健康推進課 ☎(235)7880

骨髄などの提供者(ドナー)の通院・入院と、ドナーが勤務する事業所に上限7日間の助成金を交付します。

対 ①～④の要件を全て満たすドナーと事業所。①令和4年4月1日以降に骨髄などの提供を完了した②勤務先にドナー休暇制度がない③提供した日に市内に住居登録がある④同様の趣旨の助成を受けていない 図【ドナー】1日2万円【事業所】1日1万円 申 提供完了の翌日から1年以内に、申請書を直接健康推進課へ。申請書は同課で配布のほか、市ホームページからダウンロード可

令和5年度市・県民税  
納税通知書などを送付

図 市民税課 ☎(235)8594

今年度の市・県民税納税通知書を6月上旬に発送します。給与特別徴収の税額決定通知書は、5月中旬に勤務先へ発送します。

スズメバチ類の巣  
除去処理費を一部助成

図 環境政策課 ☎(235)4912

スズメバチ類の巣を市の登録業者に依頼して除去したときの処理費用を一部助成します。上限額は1万1,000円です。詳細は、環境政策課へお問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。

対 市内在住または市内に土地・家屋を所有している方、マンション管理組合の代表者 申 除去処理後、申請書などを直接環境政策課へ。書類は登録業者から配布

5月は自転車マナーアップ  
強化月間

「自転車も のれば車の なか  
まいり」「ヘルメット かぶる  
だけでも 救える命」

図 地域づくり課 ☎(235)4789

ことし4月1日から、道路交通法の改正により、自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。自転車の交通ルールを守り、マナー向上を心掛けましょう。また、点検整備をし、自転車損害賠償責任保険などに加入しましょう。

5月11日～20日  
春の全国交通安全運動

図 地域づくり課 ☎(235)4789

「安全は 心と時間の ゆとりから」をスローガンに、春の全国交通安全運動を実施します。また、5月20日(土)は「交通事故死ゼロをめざす日」です。正しい交通マナーとルールを実践しましょう。

お知らせ

温故館を休館

図 海老名市温故館 ☎(233)4028

5月8日(月)は、定期清掃のため休館します。

5月は消費者月間  
「デジタルで快適、消費生活  
術～デジタル社会の進展と  
消費者の暮らし～」

図 市民相談課 ☎(235)4567

社会のデジタル化が進むことで生活が便利になり楽しみ方の幅も広がる一方で、SNSやネット通販のトラブルなどが増えています。デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解を深めて、トラブルを未然に防ぎましょう。消費生活に関する疑問や不安は消費生活センター(☎292・1000)へ相談してください。

かしの台跨線橋の歩道から、かしの台駅駅舎を撮影

昭和60(1985)年

第28回  
橋

「駅」「史跡」「公園」「暮らし」などから、海老名の「あの時」「あの場所」を写真でつづります。

かしの台跨線橋

初代かしの台跨線橋は、昭和50(1975)年、相鉄線かしの台駅の開業とともに設置された。道幅が狭く、渋滞が多いなどの理由で架け替えになり、平成9(1997)年3月、二代目が開通。長さ・幅を2倍以上に拡張して大型車の通行を可能にし、両側には歩道を設けた。安全性を高めた跨線橋は、現在も周辺住民や駅利用者などにとって欠かせない橋となっている。

一面畑だったこの一帯は上今泉地区とつながることで活気づき、住み良いまちへと変化した。

現在